

発言No.

7

受付No. 7

令和6年8月21日

9時 50分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 22 番 氏名 牛尾昭

答弁を求めるもの

(○をつける)

☒ 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. 食料安全保障の確保への農業政策について

6月定例会議でも主食米の安全保障について触れたが、市内大手スーパーなどでも米が姿を消し、全国的にも令和の米騒動と言われている。理由の一番は、インバウンドによる外国人客のコメ消費と言われており、新米の出る時期には解決すると政府は言っている。一方で、持続可能な地域社会総合研究所の藤山所長によると、今後10年間で農業従事者は半減するが、浜田市に当てはめると、毎年20代、30代合わせて10人の新規就農者が増え、2050年には現在の70%まで回復し、安定するそうである。丁度、今は10年後の地域営農の姿を描く「地域計画」の策定年度に当たる。水稻栽培が危機的な状況を迎える前に、新たに、具体的な目標設定が必要で、それなしには、具体的な取り組みは始動しないと考える。

(1) 小規模農家対策について

- ①6月定例会議では、小規模農家に対する支援として、高額な農業機械購入にかかる何らかの支援を考えていきたいとの答弁があったが、その後の検討状況について伺う。
- ②やむを得ず水稻栽培を断念する場合の事業承継への対策を問う。
- ③どうしても、耕作放棄が避けられない場合は、「再造林にユーカリ活用」という地元紙の記事を読んだ。ユーカリは再造林には向かず、むしろ早成木なので、バイオマスの燃料としての利用や葉については様々な薬効成分が含まれているので、その方面の利用価値があると思うが見解を問う。

(2) 中規模農家対策について

- ①6月定例会議でも述べたが、地元紙の投書欄に「今の米価の状況に較べて農機具、農薬、修理代、部品代が非常に高く、もし主要部分が壊れたら、米代では取り返せません。U・Iターンの方に受け継いでもらえればと期待しますが、米を作っても赤字ではそれも望めません。詰まる所、魅力がないということです」とあった。このコメントの中にヒントを感じたのだが、再度、市としての対策を問う。

(3) 新規就農者増についての目標設定について

- ①藤山所長の見解を参考にすると、今後の新規就農者増についての目標設定が必要であると考えるが、具体的な計画の検討について問う。

2. 訪問介護の基本報酬引下げ問題について

- ①この問題については、6月定例会議において、団体から請願が出ており、私を初め二人の議員が紹介議員になっている。県内の市議会へも同様に請願などが出されているようであるが、対応は様々である。今回の改定は、ケアニュースによると、今回の改定が事業収益に与える影響は、年間で基本報酬分は222万円の減収、処遇改善加算分は144万円の増収となり、計約78万円減収になるとの試算である。この様なやり方は、国が「施設から在宅へ」を打ち出しているのに反して、全国158万人の利用者に危機が訪れようとしている。しかも、2025年には32万人の介護人材が不足する予測の中で、市としての対応を問うとの私の質問に対して、広域行政組合で訪問介護の事業所にアンケート調査するとの答弁であったが、その結果を問う。

3. ゆうひパーク浜田について

8月16日に開催された産業建設委員会において、プロポーザル審査の手法について、委員から様々な意見があった。検討してほしい4つの意見について見解を問う。

(1) プロポーザル審査の手法について

- ①地域貢献の度合いを考え、配点をかなり高くしてほしいという意見について、見解を問う。
- ②実効性担保のために、契約解除条項を加えてほしいという意見について、見解を問う。
- ③貢献度が市民に見え、20年後でも説明責任が果せるようにしてほしいという意見について、見解を問う。
- ④収益還元を「提案を求める」ではなく収益還元を「条件」としてほしいという意見について、見解を問う。